

様式第3（第7条関係）

届出書記載事項変更届

年 月 日

経済産業大臣 殿

届出者 住所
氏名 （名称及び代表者の氏名）

印

下記のとおり変更があったので計量法第42条第1項の規定により、届け出ます。

記

- 1 変更のあった事項に係る事業の区分の略称
- 2 変更のあった事項
- 3 変更の事由
- 4 指定製造事業者である場合はその旨

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法第41条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付すること。
- 3 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。
- 4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

(記入例)

様式第3 (第7条関係)

届出書記載事項変更届

令和 年 月 日

経済産業大臣 殿

届出者 住所 東京都〇〇区△△一丁目2番3号
氏名 (名称及び代表者の氏名)
〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 印

下記のとおり変更があったので計量法第42条第1項の規定により、届け出ます。

記

1 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

質量計第二類

届出している事業区分の名称を記入する。

2 変更のあった事項

(1)届出者の名称及び住所、代表者の氏名(新;〇〇 旧;△△)

(2)事業場の名称及び所在地(新;〇〇 旧;△△)※届出全事業場の一覧記載を求める場合があります。

(3)検査のための器具、機械又は設備の名称、性能及び数(検査設備(基準〇〇))

(新;〇〇 旧;△△(器物番号、性能等を記載))※届出全検査設備の一覧記載を求める場合があります。

変更のあった事項毎に新旧記入。(別紙可。一覧の添付を求める場合があります。)

3 変更の事由

(1)届出者の名称を変更したため、移転による、代表者の変更による、…

(2)事業場の名称を変更したため、移転したため、…

(3)検査設備を更新(追加、削除)したため

変更のあった事項毎にそれぞれ理由を記入する。

4 指定製造事業者である場合はその旨

備考

1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 法第41条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付すること。

3 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。

4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

(作成例①：変更前後一覧)

別紙

2 変更のあった事項（届出製造（修理）事業区分：〇〇）

		変更前	変更後
1 届出者	名称	〇〇株式会社	
	代表者の氏名	代表取締役 〇〇	代表取締役 ××
	住所	東京都〇〇区・・・	
2 事業場(所)	名称	〇〇株式会社〇〇工場	
	所在地	<u>東京都〇〇区・・・</u>	
3 検査設備	基準〇〇	性能・数・器物番号を記載する ・・・	
	〇〇基準器	性能・数・器物番号を記載する ・・・、1基、No.5	性能・数・器物番号を記載する ・・・、2基、No.5、No.6 (No.6を追加)

(作成例②：届出一覧)

〇〇年〇〇月〇〇日現在

〇〇株式会社 特定計量器届出事業一覧（計量法第40条第1項、第46条第1項、第51条第1項）

1. 届出者（第1号）

届出事項	届出内容	届出している事業
名称	〇〇株式会社	製造事業（第40条）
代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇	修理事業（第46条）
住所	東京都・・・	販売事業（第51条）

2. 事業場・事業所・営業所別届出内容（第2号、第3号）

事業場・事業所・営業所（第3号）		事業区分（第2号）		届出日
名称	所在地			
〇〇株式会社 〇〇工場	東京都・・・ TEL・・・	製造 事業	〇〇	令和XX年XX月XX日
〇〇株式会社 〇〇営業所	東京都・・・ TEL・・・	修理	〇〇	令和XX年XX月XX日
		事業	〇〇	令和XX年XX月XX日
		販売 事業	質量計	令和XX年XX月XX日

3. 製造・修理事業における検査設備（第4号）

事業区分		検査設備	
		名称	性能等
製造	〇〇	〇〇基準器	器物番号・・・、・・・ 器物番号・・・、・・・
		基準〇〇	器物番号・・・、・・・
修理	〇〇	〇〇基準器	器物番号・・・、・・・
		基準〇〇	器物番号・・・、・・・
	〇〇	〇〇基準器	器物番号・・・、・・・
		基準〇〇	器物番号・・・、・・・

※製造事業

主たる工場又は従たる工場において、第1号、第3号、第4号の事項に変更があった場合には、主たる工場の所在地を管轄する都道府県に定められた様式により、変更を届出する。

※修理事業・販売事業

第1号、第3号、第4号の事項に変更があった場合には、事業所・営業所の所在地を管轄する都道府県に定められた様式により、変更を届出する。